



令和3年5月21日

越前町役場

担当者：企画財政課 林

TEL：0778-34-8702

FAX：0778-34-1236

メール：kikaku@town.echizen.lg.jp

表 題

「大学生等生活支援給付金」について情報提供します

概 要 ・ 詳 細

コロナ禍で学ぶ学生に対し「生活支援給付金」として1人あたり5万円を支給します。

【給付対象者】

次のいずれかに該当する者

- ①令和3年4月1日(以下、基準日という)において、越前町に住所登録があり、引き続き申請日において住民登録がある大学生等
- ②基準日および申請日において、町の住民基本台帳に記録されている者の所得税法または地方税法の控除対象扶養親族となっている大学生等
- ③基準日および申請日において、町の住民基本台帳に記録されている者の公的医療保険の被扶養者となっている大学生等

【給付対象大学】

学校教育法に規定する大学、大学院、短期大学、高等専門学校(4年以上)、専修学校(専門課程)等

【受付期間】

令和3年6月1日(火)～令和3年12月28日(火)

【申請方法】

郵送申請か福井県電子申請サービスを利用した電子申請

詳細は別添資料をご確認ください